

HAND IN HAND

はんど いん はんど

腹立たしいこと

⊗ 仕事柄、新聞雑誌のインタビューをよく受けます。ニコニコ離婚講座も丸半年が経ったので、最近はその講座のことはそれほど聞かれなくなりました。それでも時に、講座を始めたときから質問されますし、今でも私は離婚仕掛けた人であり、女性をリニーンへとあおっているのが講座だと思っているマスコシ関係者に出会います。

「人にあおられたり、離婚が流行しているなどという情報に乗って離婚するほど、女はバカでも軽佻浮薄でもありません。また、現実はずいぶん楽なものじゃありません」と腹立ちをぐとあおえて、講座の目的、離婚の現状を話しますが、本気で聞いてくれる人は少ない。こちらが必死で語れば「ううせい、おぼんた」と思うにちがいない。どんな記事がどこまであるか想像できて、疲れがどっとどきます。

⊗ 北政で実際にみた離婚ケースを話した時のこと。母親がひきこもった2歳のぼうやの保育園の送り迎えは別れた父親も分担しているし、母親が仕事をかねてロンドンにバカンスに行く間など、10日間も父親がひきこもって世話をしていることなど、夫婦は別れても子供の養育は両親双方が責任を果していると説明したら、なんと「バカみた!!、それじゃ、なんのために離婚したのかわからない」と某紙の男性記者は言ったのです。彼はまた、離婚イコール不幸という固定観念からぬけられず、インタビュー中、しばしば「さういう言葉を吐きました」。

⊗ 彼だけではありません。世の中にはこういう人が大勢います。本当に固定観念というのはいくらもあつちい。また、人はなかなか自分の知らないことに柔軟な考え方で対応できないものなんです。ね。

⊗ 最後に彼が「鬼しいと思うことなどありますか」と聞いたので「一生懸命話してもちっちょもわかってもらえないのは、哀しく腹立たしいことの一つです」と答えておきました。

⊗ 女が姓をかえねばならないこと、手金というものをいふこと(リンダと死)腹立たしいことが沢山あつちい。それが変わらないうちは想像力の欠如したかたんなりが多しからう。(1982.6.26. 円より)

逐次刊行物
13.2.14

17

経済的自立を 考える

☆「私は離婚してから、九一年になりま
す。これまで、子供を保育園にやりながら、
会社勤め・解雇・子供たちの病氣・職場
を転々——本当にたへんぞした。

私は、15年前に美容学校を卒業して
いるので、その経験をいかしてとう一度
チャレンジしようとして、勤めていた会社をやめて
美容の世界に入りました。

私は、本気だったので、家庭の事情を正
直に言いました。まだ、子供が小さい為、病
氣になり、誰にもお任せできないので、休
まざるをえない事、保育園は、日曜・祭日
が、お休みなで、その日は、仕事ができない事、
という、無理な条件を全て話して、「ど
れでもよい」と、このように返事をいただき
おしまれながら、勤めていた会社をやめた
わけです。

それなのに、後になって、「やっぱり日曜
祭日に休まれたら困る」とか、「子供さん、
まだ小さいし、無理じゃない」とか、泣くに
泣けない言葉を送るような並べられ、困りはて
ました。今、すぐにでもやめたいという
態度に怒りさえ覚えました。

勤務中は、もちろんのこと、こちらを無
理を聞いてもらっている以上、と思って、時間外
とは、いわず、休みも子供をおいて、何度と足を
運ぶ——こちらは、こちらこそ、それなりに、

いっしょにうけぬい誠意をさせたつもりでした。
それなのに……

私と、さうどう、がんばったけれど結局は、私
の方がおられるという型で、泣く泣くやめること
になりました。その後、セールス関係に二社、とし
て今、家での仕事を細々とやっています。子供
の病状も少し落ち着いてきたので、さうさ
う、外の仕事をしたいと、考えられているのです。
特に子供たちが何の仕事にもなして生活して行く大変さ、
で、最近、また、ムラムラと、何かやり
たい！と、フライトがでてきたのです。これから
と、あわてず、せわがず、マイペースでやちて行く
つもりです。」——これは、引才で、5才の女兒と
3才の男児をもつ四國に住む女性からのお便りです。

☆「自立は経済ぬきには考えられないと思
います。井さんどうしてこのかしら。という、問
い合わせをよく受けます。そこで、六月十七日
の第13回のほんごんごの会合では、経済的
自立について話し合いました。既に、就職して
いる人からは、「もう少しお給料がもらえると
案なのに、いっしょけんめいやっているのに、手
たえがなくなってしまう。将来の事を考えると、
これだけのか、と考へてしまふ」というような
声がありました。まだ、就職をしていない人
からは、履歴書に書き添えて、面接まで行っ
たのが2度、思う職種が選べない。「年金制限
の文字を見ると、それだけでめづる。ななど。
また、「将来を考えると、何か自分がこれ
と打ちこめる仕事をしたい。でも、いったい何が
いいかわからない」という悩みや、「年若い
親をみなければならなくなるが、どうすればいい
だろう」といふ、生活のかたがた切実な意見が、
こちらからも活発にでました。お便りの方と同じ
ように、子供がいるための、転職した人として、離婚

した女性が子供を抱えて経済的自立をす
るのは、本当に大変なこと、少しずつ、甘んじ
ず、手をつないでがんばっていかないと、かしらと
いうところで、おひらきとなりました。

「離婚と子供」講座から

☆第34回の離婚講座では、立教大学の、
佐藤悦子助教役にて、児童心理学の立場か
ら、「離婚と子供」についての話を聞きました。

離婚は、どんな形であれ、大人も子供と等し
く巻きこま、「変化」のドラマであり、絶対に予
測できないのが、「離婚が子供に与える影響」である。
幼児期(3才~6才)の場合、親が決断に
踏みきるまでにかかり時間、その間のかどう
・混乱が子供に、「緊張感」として伝わる。自分
が、「捨てる」のではないかと、一番悪い事を
想像してしまうことがある。子供の為には、「変
化」をわからないままにしておかないことが大
切である。では、どのように話すことが望ましいか
と尋ねると、子供の理解できる言葉を使って
「お父さんと、お母さんは、うまくいってないけれど、
お父さんも、お母さんも、あなた(達)を、かわ
いがっている。決して見捨てるようなことは
ないのよ」とストレートに、「毎日、言った方
がよい。子供の記憶というものは、継続しない
ので、何べんも話した方がよい。ところが、
親は、一回言ったから、それで良いと思っ
てしまいがちである。

学童期(6才~12才)の場合、身体を
言葉で発達し、仲間というし、外見的
には自立した子供に見えるが、親のかたが

が、よくわからなくて、いろいろと行動で示す事がある。親が考える以上に、親を必要とし、依存度も高まっている。親は、「こんなに元気なんだから、だいたいもうぶだうう。」と判断しがちになる。望ましいのは、「両親の間がうまくいってないこと」「何が起ったこと皆の為に一番良い道を選ぶよう努めていること」をはっきり話したり、配偶者の悪口を言わないようにすることである。例えば、子供が内心でうまく話せなくて、行動化(あはれたり、遊ばなくなったり)しても、「両親は万能完全ではない」と、親の人間性をぶつけてもよいのである。そして、いざ離婚となり、その理由を問われるようなことがあれば、答えの方が良い。「あなたのせいではないのよ」と言い、「パパとママは、いっしょに住まない方がいいからなの」という言い方が望ましい。

〔質疑応答から〕

★学童期の女の子。父親とうまくいっていないので、持来、男性不信になりはしないだろうか？

(答)父親は、男性のモデル。父親のいないことは、問題だが、母親の横顔をみせることで、やや解決はできる。母親の気遣は、子供に伝わるものである。

★別れた父親が養育費を出さず、だから、子供に権利があると主張する。死なせて問題はないだろうか。また、死

んだと言つのは、どうだろうか？

(答)子供は、たまに、父とあつて、ピンポンゲームの球になったような気持ちになることがある。父親とあつて家に戻ってきた時に、日常生活の安定性が崩れることもあるかもしれない。アメリカでは、毎週一ぺんという型よりも、夏休みなど、長期にわたつてあわせて方が良いといわれている。父親が生存しているのにもかかわらず、死んだと嘘をつくことは、子供を尊重してないことになる。4才児なら、4才児なりに、わかる言葉で、別れた理由を説明するよい。「あわせる」という表現の仕方は、親のエゴをあらわしている。子供にとって、会うことが必要かどうかを考え、あげるべき。

子どもが書いた離婚の本

はんだいんはんだい2号で、ただ今、翻訳中です、お知らせした。

「THE KIDS' BOOK ON DIVORCE」が、子どもが書いた離婚の本。エリック・ローフス編、円より子訳で、コンパニオン出版から出されました。(千三百円)

これは、ホストン周辺に住む、両親が離婚している11才から、14才までの子供たちの書いた本です。

(本文から)両親が別居なり、離婚する

ることになったら、早い内に、子供にそのことを知らせる方がいい。その方が後になってからわかるよりも、子供は、両親を、そして、両親のやり方を尊敬すると思う。」

「離婚に関しては、親は絶対、子供に嘘をつくべきじゃないこと、子供にとって大切なのは、直接、正直に話そうとしてくれること。」

「離婚が子どもの人生をだめにしちゃうと考えている人もまだ多いけれど、この考えにと、ぼくたちは賛成できない。ぼくたちは、それどころか、親が離婚したことで、子供は重要な成長をたげることができるとに気づいたんだ。」

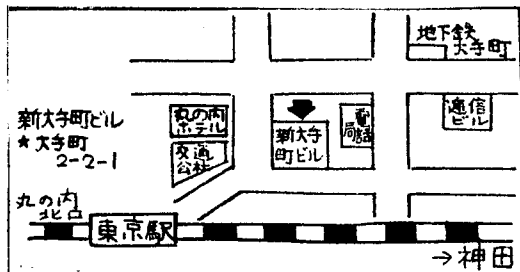
★昭和56年度の離婚件数は、十五万四千件でした。その内、子供のいる離婚は、約七割。日本の子供たちは、何を思うでしょうか、一緒に、「離婚と子どもの本」を書くために、ひとつでも多くの、生の声が必要ですよ。手紙が、無理な方からはお話をききたいと、思います。東京以外にお住まいの方も、ご協力をお願いします。



“^{ほんど}HAND IN ^{ほんど}HANDの会”のお誘い

☆第14回 ほんどいんはんどの会

〔日時〕7月15日(木)午後6時半～8時



〔場所〕新大寺町ビル1階

←『サンパティック・サロン』

〔会費〕1000円

〔申し込み方法〕TEL. 402-7354

AM11:00～PM5:00まで受け付け。

〔テーマ〕離婚が子供に与える影響



「ひとり親と子供たちへ—母子父子家庭のあり方—」

北大路書房 ￥1,600

これは、児童精神医学・精神分析学専門医である、リチャード・A・ガードナーの作。両親の別居、離婚について、子供が知るべき大切なこと、親とのくらし方、もうひとりの親との行き来の仕方、ひとり親家庭の子供達への忠告等、ひとり親家庭の親子におくる、わかりやすく具体的な内容。

子供のいない離婚女性へのお知らせ

はんどいんはんどの会合、ニコニコ離婚講座のお茶会でも、たいていの人には、子供がいて、子供の話がよくできます。

子供をもたない、離婚した女からは、どんな話が聞けるでしょうか。はんどいんはんどの会とは別に、そういう会合を、持ちたいと思います。

離婚して、子供のいない女性は、ハガキか、電話で、オフィスの平沢まで、お申し出下さい。お待ちしております。

大阪 Hand in Hand の会

7月7日、午後6時、ロイヤルホテルのロビーにて、待ち合わせ。おくれた方は、フロントで、メッセージを、おまき下さい。会合は、女性のみで行います。

▼1982年7月1日
ニコニコ離婚講座発行

▼発行人・円より子、編集人・平澤ミド

★ニコニコ離婚講座は、7月には、お休みです。オ35回の講座は、8月27日、金曜日です。

☆「お手伝いしますよ。何かありますか。」と、連絡を下さった皆様、その後、失礼しています。お気持ち、ありがたく、感謝しています。また、協力お願いすることがあると思います。少しお待ち下さい。

先月、お知らせした、猫のことですが、一匹、会員の方のお家へ行きました。

購読方法について。

●定期購読は、半年分1000円、1年分2000円です。毎月10日前後に、おとも届けようになっています。

●住所変更の場合は、下記↓住所までお知らせ下さいませ。

〒150
東京都渋谷区神宮前3-33-2
原宿ハム202 オフィス・ヨリック